

Crew Voice

2017年8月25日 第22号

JR東海労・新幹線車内業務見直し反対プロジェクト

JRからJRCPへの出向は問題 ④

出向特別措置対象にならないのはおかしいと思いませんか！

所属	運輸所		出向規程 管理部人事課勤務を命 ずる事務総括センター兼 務を命ずる		JRCP
労働時間	7時間	→	7時間30分	→	7時間
年間休日	120		120		105
年間総労働時間	1715時間		1837.5時間		1820時間

JR東海ユニオン新幹線地本『業務部情報第587号』によると
組合「年間休日が105日になるので何か補てん措置はないのか。現行120日から
15日減となることは大きなことである」

会社「権限外事項であるが、出向規程に出向先における年間所定労働時間数に応じて
出向特別措置を行う規定が、パーサーの1日の基準労働時間は7時間であり、
そこからの計算では出向規程に定める年間所定労働時間数が1837.5時間
を超えない、出向特別措置はない」

**年間105時間も多く働き15日間の休日もとられ
何もなし！冗談じゃありません！！**

JR東海ユニオン本部は、乗務員が出向した場合の7時間規程を会社に求
めていくのは当然だと思います。そうでなければ、明らかな労働条件の不利益
変更となります。私たち東海労は、当然求めていきます。この解決なしに
JRCPへの出向に反対します！出向反対の声を共にあげましょう！